

原料費調整制度に基づく

令和5年4月のガス料金について

令和5年2月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年11月～令和5年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業（※）の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

なお、令和5年4月1日を改定日としてガス料金を改定します。これにより3月31日以前よりご使用されているお客さまにつきましては、3月検針日翌日から4月検針日までの使用量を使用月ごとの日数に応じてあん分し、適用する料金を日割り計算した上で料金を算定いたします。

令和5年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月号での記事掲載、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

料金表（令和5年4月）

① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては 34.59円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	157.09	155.32	153.86
(参考) 基準単位料金 (円/m ³)	122.50	120.73	119.27

② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金を下記のとおり改定し、同料金に対して △22.99円（税込）下方調整して料金を算定します。基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	155.00	153.23	151.77
(参考) 基準単位料金 (円/m ³)	177.99	176.22	174.76

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

	令和4年11月～令和5年1月 (令和5年4月検針分に適用)	令和4年10月～令和5年12月 (令和5年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	133,250 円/ト	142,390 円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900 円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年11月～令和5年1月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 132,510 \text{ 円/ト} \times 0.9751 \\ &= 129,210.501 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年11月～令和5年1月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 88,150 \text{ 円/ト} \times 0.0458 \\ &= 4,037.270 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 129,210.501 \text{ 円/ト} + 4,037.270 \text{ 円/ト} \\ &= 133,247.771 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 133,250 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 133,250 \text{ 円/ト} - 54,900 \text{ 円/ト} \\ &= 78,350 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 78,300 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 78,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 64.5975 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 64.59 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 185.32 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 120.73 \text{ 円} + (64.59 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 155.32 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり34.59円（税込）上方調整します。

② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

	令和4年11月～令和5年1月 (令和5年4月検針分に適用)	令和4年10月～令和5年12月 (令和5年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	133,250円/ト	142,390円/ト

基準平均原料価格※ ²	124,190円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年11月～令和5年1月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 132,510 \text{円} / \text{t} \times 0.9748 \\ &= 129,170.748 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年11月～令和5年1月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 88,150 \text{円} / \text{t} \times 0.0405 \\ &= 3,570.075 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 129,170.748 \text{円} / \text{t} + 3,570.075 \text{円} / \text{t} \\ &= 132,740.823 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 132,740 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 132,740 \text{円} / \text{t} - 124,190 \text{円} / \text{t} \\ &= 8,550 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 8,500 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{円} + (0.075 \text{円} \times 8,500 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{円} + 7.0125 \text{円} \\ &= 176.22 \text{円} + 7.01 \text{円} \text{（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 183.23 \text{円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{円} + (7.01 \text{円} - 30 \text{円}) = 153.23 \text{円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△22.99円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年5月のガス料金について

令和5年3月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和4年12月～令和5年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業（※）の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年5月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 27.28$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	150.71	148.94	147.48

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年5月 適用料金	令和5年4月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,630円/月	5,781円/月	$\Delta 151$ 円/月	$\Delta 2.61\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円（=35m³ × 30円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年5月 適用料金	令和5年4月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	15,312円/月	15,741円/月	$\Delta 429$ 円/月	$\Delta 2.73\%$

※ 政府の支援により、3,000円（=100m³ × 30円）が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和4年12月～令和5年2月 (令和5年5月検針分に適用)	令和4年11月～令和5年1月 (令和5年4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	127,560 円／ t	133,250 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和4年12月～令和5年2月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 127,260 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 124,053.048 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和4年12月～令和5年2月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 86,690 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,510.945 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 124,053.048 \text{ 円} / t + 3,510.945 \text{ 円} / t \\ &= 127,563.993 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 127,560 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 127,560 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= 3,370 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 3,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 3,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + 2.7225 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + 2.72 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 178.94 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1 m^3 当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (2.72 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 148.94 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 当たり△27.28円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年6月のガス料金について

令和5年4月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年1月～令和5年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 34.71$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	143.28	141.51	140.05

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年6月 適用料金	令和5年5月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,370円/月	5,630円/月	$\Delta 260$ 円/月	$\Delta 4.62\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円 (=35m³ × 30円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年6月 適用料金	令和5年5月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	14,569円/月	15,312円/月	$\Delta 743$ 円/月	$\Delta 4.85\%$

※ 政府の支援により、3,000円 (=100m³ × 30円) が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年1月～令和5年3月 (令和5年6月検針分に適用)	令和4年12月～令和5年2月 (令和5年5月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	118,410 円／ t	127,560 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年1月～令和5年3月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 117,760 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 114,792.448 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年1月～令和5年3月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 89,220 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,613.410 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 114,792.448 \text{ 円} / t + 3,613.410 \text{ 円} / t \\ &= 118,405.858 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 118,410 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 118,410 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 5,780 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 5,700 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 5,700 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 4.7025 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 4.71 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 171.51 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 4.71 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 141.51 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△34.71円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年7月のガス料金について

令和5年5月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年2月～令和5年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 43.45$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	134.54	132.77	131.31

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年7月 適用料金	令和5年6月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,064円/月	5,370円/月	$\Delta 306$ 円/月	$\Delta 5.70\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円 (=35m³ × 30円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年7月 適用料金	令和5年6月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,695円/月	14,569円/月	$\Delta 874$ 円/月	$\Delta 6.00\%$

※ 政府の支援により、3,000円 (=100m³ × 30円) が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年2月～令和5年4月 (令和5年7月検針分に適用)	令和5年1月～令和5年3月 (令和5年6月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	107,800 円/ト	118,410 円/ト

基準平均原料価格※ ²	124,190 円/ト
------------------------	-------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年2月～令和5年4月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 106,860 \text{ 円/ト} \times 0.9748 \\ &= 104,167.128 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年2月～令和5年4月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 89,820 \text{ 円/ト} \times 0.0405 \\ &= 3,637.710 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 104,167.128 \text{ 円/ト} + 3,637.710 \text{ 円/ト} \\ &= 107,804.838 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 107,800 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 107,800 \text{ 円/ト} - 124,190 \text{ 円/ト} \\ &= \Delta 16,390 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 16,300 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 16,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 13.4475 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 13.45 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 162.77 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 13.45 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 132.77 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△43.45円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年8月のガス料金について

令和5年6月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年8月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年3月～令和5年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越8月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 52.11$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	125.88	124.11	122.65

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年8月 適用料金	令和5年7月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,761円/月	5,064円/月	$\Delta 303$ 円/月	$\Delta 5.98\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円 (=35m³ × 30円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年8月 適用料金	令和5年7月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	12,829円/月	13,695円/月	$\Delta 866$ 円/月	$\Delta 6.32\%$

※ 政府の支援により、3,000円 (=100m³ × 30円) が値引きされています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年3月～令和5年5月 (令和5年8月検針分に適用)	令和5年2月～令和5年4月 (令和5年7月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	97,380 円/ト	107,800 円/ト

基準平均原料価格※ ²	124,190 円/ト
------------------------	-------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年3月～令和5年5月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 96,260 \text{ 円/ト} \times 0.9748 \\ &= 93,834.248 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年3月～令和5年5月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 87,590 \text{ 円/ト} \times 0.0405 \\ &= 3,547.395 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 93,834.248 \text{ 円/ト} + 3,547.395 \text{ 円/ト} \\ &= 97,381.643 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 97,380 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 97,380 \text{ 円/ト} - 124,190 \text{ 円/ト} \\ &= \Delta 26,810 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 26,800 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 26,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 22.1100 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 22.11 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 154.11 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 22.11 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 124.11 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△52.11円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年9月のガス料金について

令和5年7月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年9月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年4月～令和5年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり30円の値引きが反映されています。

令和5年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 57.48$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	120.51	118.74	117.28

※ 調整単位料金は、政府の支援で、30円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

- 1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年9月 適用料金	令和5年8月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,573円/月	4,761円/月	$\Delta 188$ 円/月	$\Delta 3.95\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、1,050円 (=35m³ × 30円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年9月 適用料金	令和5年8月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	12,292円/月	12,829円/月	$\Delta 537$ 円/月	$\Delta 4.19\%$

※ 政府の支援により、3,000円 (=100m³ × 30円) が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年4月～令和5年6月 (令和5年9月検針分に適用)	令和5年3月～令和5年5月 (令和5年8月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	90,890 円/ト	97,380 円/ト

基準平均原料価格※ ²	124,190 円/ト
------------------------	-------------

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年4月～令和5年6月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 89,880 \text{ 円/ t} \times 0.9748 \\ &= 87,615.024 \text{ 円/ t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年4月～令和5年6月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 80,860 \text{ 円/ t} \times 0.0405 \\ &= 3,274.830 \text{ 円/ t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 87,615.024 \text{ 円/ t} + 3,274.830 \text{ 円/ t} \\ &= 90,889.854 \text{ 円/ t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 90,890 \text{ 円/ t} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 90,890 \text{ 円/ t} - 124,190 \text{ 円/ t} \\ &= \Delta 33,300 \text{ 円/ t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 33,300 \text{ 円/ t} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 33,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 27.4725 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 27.48 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 148.74 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり30円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 27.48 \text{ 円} - 30 \text{ 円}) = 118.74 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△57.48円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年10月のガス料金のお知らせ

令和5年8月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年5月～令和5年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和5年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年10月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 43.71$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	134.28	132.51	131.05

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年10月 適用料金	令和5年9月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,055円/月	4,573円/月	482円/月	10.54%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円（=35m³ × 15円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年10月 適用料金	令和5年9月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,669円/月	12,292円/月	1,377円/月	11.20%

※ 政府の支援により、1,500円（=100m³ × 15円）が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年5月～令和5年7月 (令和5年10月検針分に適用)	令和5年4月～令和5年6月 (令和5年9月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	89,370 円／ t	90,890 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年5月～令和5年7月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 88,550 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 86,318.540 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年5月～令和5年7月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 75,290 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,049.245 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 86,318.540 \text{ 円} / t + 3,049.245 \text{ 円} / t \\ &= 89,367.785 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 89,370 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 89,370 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 34,820 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 34,800 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 34,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 28.7100 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 28.71 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 147.51 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1 m^3 当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 28.71 \text{ 円} - 15 \text{ 円}) = 132.51 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 当たり Δ 43.71円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年11月のガス料金のお知らせ

令和5年9月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年11月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年6月～令和5年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和5年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年11月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 44.04$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	133.95	132.18	130.72

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

- 1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年11月 適用料金	令和5年10月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,044円/月	5,055円/月	$\Delta 11$ 円/月	$\Delta 0.22\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円 (=35m³ × 15円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年11月 適用料金	令和5年10月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,636円/月	13,669円/月	$\Delta 33$ 円/月	$\Delta 0.24\%$

※ 政府の支援により、1,500円 (=100m³ × 15円) が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年6月～令和5年8月 (令和5年11月検針分に適用)	令和5年5月～令和5年7月 (令和5年10月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	88,930 円／ t	89,370 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年6月～令和5年8月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 88,170 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 85,948.116 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年6月～令和5年8月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 73,680 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 2,984.040 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 85,948.116 \text{ 円} / t + 2,984.040 \text{ 円} / t \\ &= 88,932.156 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 88,930 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 88,930 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 35,260 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 35,200 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 35,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 29.0400 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 29.04 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 147.18 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 29.04 \text{ 円} - 15 \text{ 円}) = 132.18 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△44.04円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和5年12月のガス料金のお知らせ

令和5年10月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和5年12月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年7月～令和5年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和5年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和5年12月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 43.88$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	134.11	132.34	130.88

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和5年12月 適用料金	令和5年11月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,049円/月	5,044円/月	5円/月	0.10%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円 (=35m³ × 15円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和5年12月 適用料金	令和5年11月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,652円/月	13,636円/月	16円/月	0.12%

※ 政府の支援により、1,500円 (=100m³ × 15円) が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年7月～令和5年9月 (令和5年12月検針分に適用)	令和5年6月～令和5年8月 (令和5年11月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	89,150 円／ t	88,930 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年7月～令和5年9月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 88,310 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 86,084.588 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年7月～令和5年9月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 75,740 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,067.470 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 86,084.588 \text{ 円} / t + 3,067.470 \text{ 円} / t \\ &= 89,152.058 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 89,150 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 89,150 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 35,040 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 35,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 35,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 28.8750 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 28.88 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 147.34 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1 m^3 当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 28.88 \text{ 円} - 15 \text{ 円}) = 132.34 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 当たり $\Delta 43.88$ 円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和6年1月のガス料金のお知らせ

令和5年11月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和6年1月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年8月～令和5年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業（※）の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和6年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和6年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 42.89$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	135.10	133.33	131.87

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和6年1月 適用料金	令和5年12月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,084円/月	5,049円/月	35円/月	0.69%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円（=35m³ × 15円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和6年1月 適用料金	令和5年12月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,751円/月	13,652円/月	99円/月	0.73%

※ 政府の支援により、1,500円（=100m³ × 15円）が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年8月～令和5年10月 (令和6年1月検針分に適用)	令和5年7月～令和5年9月 (令和5年12月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	90,350円/ト	89,150円/ト

基準平均原料価格※ ²	124,190円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年8月～令和5年10月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 89,220 \text{円/ト} \times 0.9748 \\ &= 86,971.656 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年8月～令和5年10月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 83,420 \text{円/ト} \times 0.0405 \\ &= 3,378.510 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 86,971.656 \text{円/ト} + 3,378.510 \text{円/ト} \\ &= 90,350.166 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 90,350 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 90,350 \text{円/ト} - 124,190 \text{円/ト} \\ &= \Delta 33,840 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 33,800 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{円} + (0.075 \text{円} \times \Delta 33,800 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{円} + \Delta 27.8850 \text{円} \\ &= 176.22 \text{円} + \Delta 27.89 \text{円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 148.33 \text{円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{円} + (\Delta 27.89 \text{円} - 15 \text{円}) = 133.33 \text{円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△42.89円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和6年2月のガス料金のお知らせ

令和5年12月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和6年2月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年9月～令和5年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業（※）の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和6年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和6年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 41.40$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	136.59	134.82	133.36

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

- 1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和6年2月 適用料金	令和6年1月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,136円/月	5,084円/月	52円/月	1.02%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円 (=35m³ × 15円) が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和6年2月 適用料金	令和6年1月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	13,900円/月	13,751円/月	149円/月	1.08%

※ 政府の支援により、1,500円 (=100m³ × 15円) が値引きされています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年9月～令和5年11月 (令和6年2月検針分に適用)	令和5年8月～令和5年10月 (令和6年1月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	92,150 円／ t	90,350 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年9月～令和5年11月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 90,700 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 88,414.360 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年9月～令和5年11月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 92,160 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,732.480 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 88,414.360 \text{ 円} / t + 3,732.480 \text{ 円} / t \\ &= 92,146.840 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 92,150 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 92,150 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 32,040 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 32,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 32,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 26.4000 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 26.40 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 149.82 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1 m^3 当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 26.40 \text{ 円} - 15 \text{ 円}) = 134.82 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 当たり $\Delta 41.40$ 円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和6年3月のガス料金のお知らせ

令和6年1月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和6年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和5年10月～令和5年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス価格激変緩和対策事業(※)の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m³当たり15円の値引きが反映されています。

令和6年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和6年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては $\Delta 37.36$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	140.63	138.86	137.40

※ 調整単位料金は、政府の支援で、15円値引きされています。

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和6年3月 適用料金	令和6年2月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,278円/月	5,136円/月	142円/月	2.76%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

※ 政府の支援により、525円（=35m³ × 15円）が値引きされています。

【参考】

1か月の ご使用量	令和6年3月 適用料金	令和6年2月 適用料金	増減額	増減率
100m ³	14,304円/月	13,900円/月	404円/月	2.91%

※ 政府の支援により、1,500円（=100m³ × 15円）が値引きされています。

＜お問い合わせ先＞

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和5年10月～令和5年12月 (令和6年3月検針分に適用)	令和5年9月～令和5年11月 (令和6年2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	97,040 円／ t	92,150 円／ t

基準平均原料価格※ ²	124,190 円／ t
------------------------	----------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9748＋LPG平均価格×0.0405

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和4年6月から8月までのLNG平均価格123,110円×0.9748＋令和4年6月から8月までのLPG平均価格103,230円×0.0405）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和5年10月～令和5年12月貿易統計値）} \times 0.9748 \\ &= 95,660 \text{ 円} / t \times 0.9748 \\ &= 93,249.368 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和5年10月～令和5年12月貿易統計値）} \times 0.0405 \\ &= 93,480 \text{ 円} / t \times 0.0405 \\ &= 3,785.940 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 93,249.368 \text{ 円} / t + 3,785.940 \text{ 円} / t \\ &= 97,035.308 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 97,040 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 97,040 \text{ 円} / t - 124,190 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 27,150 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 27,100 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 27,100 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 22.3575 \text{ 円} \\ &= 176.22 \text{ 円} + \Delta 22.36 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 153.86 \text{ 円} \end{aligned}$$

◆ 政府の支援による特別措置（1m³当たり15円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 176.22 \text{ 円} + (\Delta 22.36 \text{ 円} - 15 \text{ 円}) = 138.86 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³当たり△37.36円（税込）下方調整します。